



第22号
2015年12月

発行・編集
甲賀市企業人権啓発推進協議会
事務局
甲賀市役所産業経済部商工政策課内
TEL 0748-65-0710
http://www.ac-koka.jp/koka-kijinkyou/

役員対象フィールドワーク研修会

平成27年10月7日(水)

場所：堺市人権ふれあいセンター 船松人権歴史館及び周辺

企人協役員企業代表者16名、事務局4名の20名の参加で堺市協和町周辺にてフィールドワークを実施致しました。

訪れたのは旧船松(へのまつ)地区、地名の由来は、神功皇后が三韓との戦から帰朝した際、この地にあった松の木に船の舳(へさき)を括り付けて上陸したという逸話がある土地、かつて塩穴村という被差別村があり、船松人権歴史館にて地区の歴史等の説明を受けました。部落の発生と歴史、船松村内の穢多村としての塩穴村の存在、近代の被差別部落の暮らし、明治維新の解放令で皮革処理等の特権を失うことによる生活基盤の崩壊、戦後から大阪万博時期の変貌、オールロマンス事件、同和対策審議会答申、特別措置法等について理解を深めることが出来ました。案内学芸員は地元中学校の元校長、当時の保護者でも文盲の方が多くおり困られたということでした。女性の学芸員の方は同和問題に関して“血筋”に厳しい家がかつては“親の言う通り”という認識だったそうです。在日の方を夫に持たれ差別が“ゼロ”になるまで活動を続けると元気に言っておられました。



熱心に説明を受ける参加者

周辺見学では同

和対策で建設された団地、衛生改善目的で村人373人が出資して明治36年設立、現代は建て替えられて市営の布袋温泉、穢多村を避けて通るための天保時代の道しるべ、棋士の阪田三吉顕彰碑(土台が三吉の生家の広さで4畳半程度、そこに数人の家族で暮らしていた)等を見ることが出来ました。



阪田三吉さんの居所跡地で説明を受ける参加者

数百年に及ぶ被差別部落の歴史を学ぶことが出来、新たな知識を得られました。根付いているものは深く、数十年程度の運動では解決しないと思われませんが、結婚・就職に関し徐々にですが良い方向に向かっている統計が出ているのが救いです。建物や道などの目に見える差別の痕跡は徐々に減っていき人目にもつかなくなってきましたが人の心の中にはまだまだ差別しようとする気持ちが残っています。偏見を持った人に説得はできても納得させるのは難しいでしょう。“差別は良くない”と少しでも感じて頂き一日も早く人の心から差別の気持ちがなくなるように啓発活動を続けていかなければならないと考える研修会でした。

平和発條(株) 吉川 正 (記)

2015年度 経営者トップ研修会

平成27年7月23日(木)

7月23日(木)、忍の里プララにて経営者トップ研修会が開催されました。(有)ビジネス・パートナー・オフィス代表取締役の桑野里美さんより『ハラスメント防止のためのアンガーマネジメント入門編』<イラッ、ムカッ解消で働きやすい職場環境を!>と題して講演をしていただきました。

職場におけるハラスメントは、基本的な人権の侵害であること、その人の働くという権利を奪ってしまうことであるという話を最初にされました。職場での悩みやストレスの内容として多いのが職場の人間関係であり、人の性格を変えることは困難だが、自分の行動・意識を変えること、職場内のシステムを変えることにより、人権侵害が起らないよう職場環境を見直すことが必要だと言われました。メンタル不調者を増やさない為に経営者として、労働者の話を聴くこと、労働時間をきちんと管理することが重要であり、心身の健康を保つことは企業の責任であることを再認識できました。

ハラスメント防止の為のアンガーマネジメントの必要性についても考えさせられる点が多々ありました。アンガーマネジメントは衝動にまかせて怒りを爆発させるのではなく、感情を上手くコントロールして適切な問題解決やコミュニケーションに結び付けるというものです。怒りを感じた時に、理想を相手と擦り合わせる事、怒りの表現の仕方を考えることなど、冷静にかつ客観的に自分の感情をコントロールすることは難しいことではありますが、上手く対処することにより相手に思いが伝わり人間関係も円滑にしていくことができます。今回の研修では、安心・安全が確保される働きやすい職場環境の構築に向け、ハラスメントによる人権侵害を起さない為の意識の持ち方についてあたためて考え学ぶことができました。

(社福)あいの土山福祉 会 岡田 重美 (記)



第8回企人協人権フォーラム開催 併せて甲賀広域職対協と企業との交流研修実施

平成27年9月16日(水)
甲賀町かふか生涯学習館

9月16日(水)企人協会員54名・事務局6名の参加で人権フォーラムを開催いたしました。研修講師は昨年に引き続き大阪企業人権協議会 サポートセンター長 芝本正明さんをお迎えし連続講座として学習しました。



今年のテーマは職場における「公正採用と人権」とし、I企業における公正採用の位置づけ①企業の社会的責任(CSR)の観点<ISO26000が掲げる7つの中核主題>2010年11月発行「組織統治」「人権」「労働」「環境」「公正な事業慣行」「消費者課題」「コミュニティ参画」主題に「労働」「人権尊重」が位置づけられている②コンプライアンス(法令遵守)の観点

●日本国憲法は基本的人権の一つとして、すべての人に「職業選択の自由」を保障している。
●雇用主にも「採用の自由」が認められているが、応募者の「基本的人権」を侵してまで認められているわけではない。●「就職の機会均等」と「公正採用選考」という目的に向けて、公正採用選考システムと各種社会的ルールが作られており、違反行為には、法的措置や行政・各種団体から指導を受ける。また、場合によっては厳しい社会的批判を浴びるおそれもある。

③人権問題の観点●人権に関する国家の役割・企業の役割●歴史的にも「就職差別事件」は企業の人権問題の原点であるとともに、今なお中心的課題として位置づけられている。●公正採用に関する背景は決して小さな問題ではない。公正採用選考のルールに違反して差別や人権侵害を起こしたときには、重大な就職差別事件になることもある。II企業における公正採用選考に係る問題事象等の状況等々の具体的事例を提起されるとともに、IV採用選考に関わる基本事項の再確認V企業の公正採用選考を巡る変化の課題を提起される等、実践研修に役立つ有意義な研修であった。

引き続き、甲賀広域職業対策連絡協議会と企業との交流研修会では「企業・事業所の求める力、人材について」と題して2企業から講演頂き、分散会で職対協(企業部会・就労部会・進路保障部会)と企業の意見交換・実態把握等で有効な交流研修となりました。

第9回 人権パネル展開催

平成27年9月5日(土)

9月5日(土)県立陶芸の森にて、信楽では晴天に恵まれ、稲刈りの開始風景が見られる中、第9回甲賀市人権教育研究大会が開催されました。その会場ホール入場口通路にて、当協議会恒例の『人権パネル展』を実施させて頂きました。今年の展示テーマは「人間が人間として自由を獲得し「共に水平に生きる」「まちの中で共生する」を問う」です。“障がいについて問う”、“共に水平にまちの中で共生する”、“世界人権宣言”、“ずっと後回しにされてきた少数派の人たちのことをそろそろ一番先に考えませんか?”と、改めて基本的人権とは何か、あらゆる全ての人々が暮らしやすい、しあわせである社会の実現は、学びあうことで実現できる。思いをもち、思いをあらわす、つたえる努力をすること。「あなたの思いはあなたの責任において具体化されていく」と力強いメッセージが込められていると感じました。来訪者の中にも1つのパネルの前で立ち止まり、考え込んでいる様子が見られました。研究大会では信楽支部から朗読劇「油断大敵!振り込め詐欺」が上演され、対象者に“わかりやすく伝える様々な工夫”がありました。多羅尾小学校からは“1人ひとりのよさを輝かせるために”というテーマで、まさにテーマに沿った当小学校における、さまざまな取り組みが紹介されました。その長年の取り組みの中で継承、熟成されてきたシステムと子どもたちのいきいきとした表情に会場からは歓声もあがりました。講演では写真家・フォトジャーナリストの國森康弘氏が「写真が語る命のバトンリレー」というテーマで、長年の数々の継続密着取材の中から写真と國森氏のその時感じた思い、リアルな『いのちの奇跡』のような体験談をたくさんお話して下さり、まさに人は紡がれていく『命のバトンリレー』にもいろいろな繋がれ方がある』『リレーを途絶えさせることがあってはならない』と、大変考えさせられる講演でした。涙する参加者も居られました。とても深い、充実した大会であったのではないのでしょうか。(社福)信楽福祉会 谷口 義幸 (記)

雇用部 パソコン教室の開催

開催日：9月3日、7日、11日、14日の4日間連続講座
(台風で当初計画1日減)
参加者：就労相談員推薦に基づく8人

今年で4年目となるパソコン教室を、セキスイボード(株)の全面的な協力をいただき開催いたしました。



熱心な指導と学習風景

2日間のワード研修、2日間のエクセル研修、最終日の応用問題解決に向けての研修等、5日間の内容を4日に短縮工夫をいただいたプログラムを組んでいただき、参加した8名も操作に理解を深めることが出来たと感じております。若い人、年輪を重ねた人が混在する参加者構成ではありましたが、夫々が今後の生活に自信と遣り甲斐を持って行かれるよう念じております。

甲賀市企業人権啓発推進協議会の要請を快く受けていただき、完了することが出来たことに心より感謝申し上げます。

*一昨年、昨年と受講者から各1名の就職に結びつく
成果・実績が出ております

平成27年度 人権標語募集

12月4日(金)~12月10日(木)は人権週間です

企人協では、人権週間の取組みとして『人権標語』の募集をしています。詳細については各企業・事業所に募集要項を送付していますので「啓発担当者」にご確認ください。最優秀賞1点(副賞:商品券1万円) 優秀賞11点(副賞:商品券5千円) 参加賞(商品券500円)を贈呈いたします。